

港区立御田小学校改築に伴う通学手段について

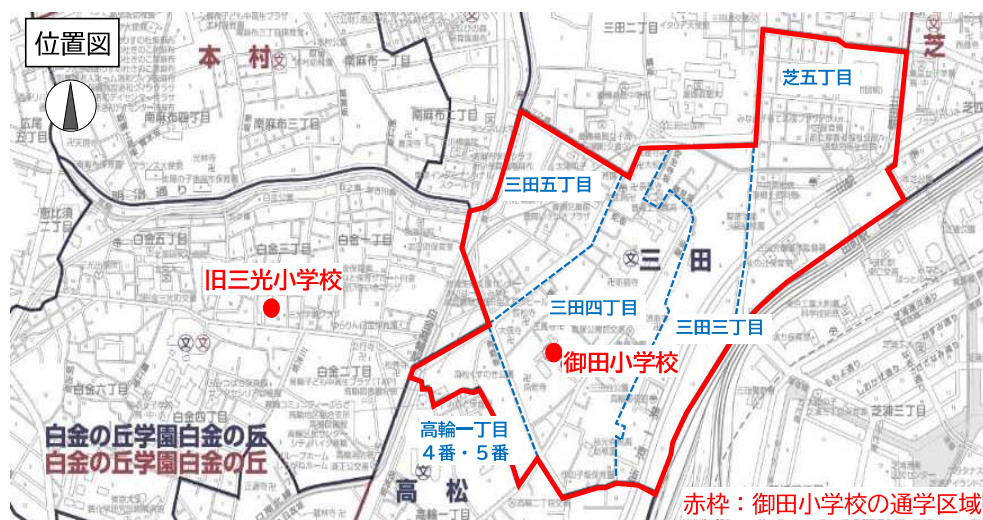
港区立御田小学校の改築に伴い、令和6年4月から令和9年3月までの3年間、旧三光小学校を仮移転先として活用することとしています。

仮移転期間中は、御田小学校の通学区域外への通学となるため、児童の身体的負担及び通学時の安全・安心な通学方法として、通学路等に誘導員を配置するとともに徒歩以外に公共交通機関（地下鉄や路線バス）を利用する児童には、通学補助を行います。

1 御田小学校の現況

御田小学校の通学区域は、芝地区と高輪地区を跨いでおり、敷地は、高低差のある三田の高台に位置しています。令和3年5月現在の御田小学校児童数は447名であり、全児童のおよそ7割が三田四丁目、五丁目の学校に近いエリアから通学しています。通学区域内の一番遠い児童は芝五丁目に居住しており、直線距離で約1.2kmの道のりを徒歩で通学しています。

また、御田小学校と改築中の仮移転先となる旧三光小学校とは直線距離で約800m離れており、多くの児童が現在より長い通学距離となります。特に芝五丁目エリアから旧三光小学校までは、直線距離で約1.9kmとなり、従来の徒歩通学では通学時間が長くなるため、児童の負担増が懸念されます。



2 児童・学級数予測

御田小学校通学区域である三田五丁目から高輪一丁目の白金高輪駅周辺では、大規模開発が続きます。教育委員会で作成した周辺の大規模開発の影響を加味した児童数・学級数推計では、令和3年度から令和10年度まで児童数が増加し、その後は令和12年度まで横ばいで推移します。学級数は、令和10年度に最大22学級になります。

3 地域要望

P T A等の学校関係者からは、安全確保のため通学時に公共交通機関を利用する際は、補助をして欲しいなどの要望がある一方で、対象者を限定した場合の不公平感や通学以外の利用を懸念する意見もあります。

4 仮移転中の通学手段について

通学手段は、徒歩または公共交通機関の利用とします。

(1) 通学支援

児童の身体的負担を軽減し、安全・安心な通学手段を確保するため、御田小学校の全児童を対象として、希望者には公共交通機関の定期代を補助します。

なお、町丁目毎に推奨する通学手段を周知し、特定の公共交通機関に利用者が集中しないように配慮します。

(2) 安全確保手段

旧三光小学校には、通学にあたり、桜田通りなどの大きな道路を横断しますので、児童が安全に登下校するため、通学路に必要な誘導員を配置します。さらに、公共交通機関のうち、都バスとちいばすのバス停には、児童がスムーズかつ安全に降車できるように、誘導員を配置します。

(3) 実施時期

改築中の仮移転先となる旧三光小学校を利用する令和6年4月から令和9年3月までの3年間とします。

5 小学校の位置変更に伴う配慮について

区で実施している「学校選択希望制」では、通学区域内の入学希望者と通学区域に隣接する学校（以下「隣接校」といいます。）からの入学希望者の合計数が、受入れ可能数を上回る場合、抽選を行って通学区域外希望者の入学制限を行っています。今回の御田小学校改築において、御田小学校通学区域内の児童のうち、隣接校への通学希望者に対しては、自宅からの距離で比較した場合に旧三光小学校よりも選択希望した隣接校の方が近いことを条件に学校選択希望における抽選番号の優先を行います。

隣接校の状況によっては、抽選校とならない可能性もあり、その場合は通常どおり選択希望校へ入学できます。また、実施は旧三光小学校の利用期間に入学する児童を対象とする予定です。

<公共交通機関利用案における他校との通学方法の比較>

		1. 御田小学校改築に伴う 旧三光小学校利用時		2. 他の区立小学校	
		通学区域内	通学区域外	通学区域内	通学区域外
在学学生	通学方法	徒歩又は公共交通機関 (補助あり)	徒歩又は公共交通機関 (補助なし※) ※特別支援学級への通学の場合、補助事業あり		
	指定校 変更	特別な事情(身体や教育的配慮等)により変更可能			
新入学生	学校選択 希望制	兄弟枠+御田 小配慮枠による 抽選番号の 優先あり	兄弟枠による抽選番号の優先あり (南山小・東町小は国際学級優先枠あり)		

6 今後のスケジュール(予定)

令和3年	9月中旬	御田小学校在校生に周知
	10月頃	令和4年度新入学対象者に通学補助等を周知
令和5年	4月	通学手段のアンケート調査を実施
令和6年	4月	改築工事着工・旧三光小学校利用開始
令和9年	4月	新校舎運用開始